熱中症対策に資する現場管理費の補正の特記仕様書

Ｒ２.９.１版

第１条　熱中症対策に資する現場管理費補正の試行対象工事であり、熱中症対策に資する現場管理費補正を希望する場合は、受注者は事前（施工計画書の提出時）に、「熱中症に対する具体の対策内容」を工事打合せ簿に記載し、監督職員と協議を行うこと。また、監督職員と事前に調整した期日までに、下記２つの資料を工事打合せ簿に添付し、監督職員に提出すること。

1. 真夏日率等算出表（様式１）
2. 熱中症対策に資する現場管理の実績確認書（様式２）

２　工事期間中における気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上・地域気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることとする。

３　対象期間は、工事の始期から工事の終期までの期間とし、準備期間、施工に必要

な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、年末年始６日間、夏季休暇

３日間、工場製作のみを実施している期間、フレックス方式の余裕期間、工事全体を

一時中止している期間は含まない。

　４　計測結果をもとに対象期間内の真夏日率に補正係数を乗じて補正値を算出し、現場管理費率に加算するものとする。

なお、真夏日とは下記の①または②のいずれかの日とする。

1. 日最高気温が３０度以上の日
2. 暑さ指数（WBGT）を用いる場合にはWBGTが２５度以上となる日

受注者は①または②を選択することができ、①、②の併用は不可とする。

　　　真夏日率（％）＝工期中の真夏日　÷　工期　　小数点３位を四捨五入して２位止め

補正値（％）　＝　真夏日率　×　補正係数＊1　　＊1補正係数：１.２

対象純工事費×{（現場管理費率×補正係数＊2）＋　補正値＊2}

＊2土木工事積算基準書（Ⅰ）Ⅰ‐2‐②‐27（3）記載の補正係数をいう。

森林整備保全事業設計積算要領　第6-1-（2）-イ-（ウ）

土地改良事業等請負工事積算基準　別表３　記載の補正係数をいう。

対象純工事費×（現場管理費率＋補正係数＊3＋　補正値）

＊3漁港漁場関係工事積算基準　第１章２節3-1-2表6　記載の補正係数をいう。

ただし、補正値については、「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合」及び

「緊急工事の場合」と重複する場合においても、最高２％とする。